

地域包括ケア推進病棟協会・回復期リハビリテーション病棟協会 第7回合同シンポジウム
2月20日～3月6日

「2026年診療報酬改定を踏まえた地域包括ケア病棟と回復期リハビリテーション病棟の
リハビリテーションのあり方」

シンポジウム

回復期リハビリテーション病棟協会企画

講演④

医療法人共和会小倉リハビリテーション病院

介護老人保健施設伸寿苑 老健連携・相談支援課長

社会福祉士

牛島寛文（うしじま ひろふみ）

【略歴】

平成9年 日本福祉大学社会福祉学部卒業
平成13年 医療法人共和会入職
平成16年 連携・広報室配属
平成27年 小倉北区役所統括支援センター出向
平成30年 介護老人保健施設伸寿苑配属

主な外部活動

平成21年～ 一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会ソーシャルワーカー委員会委員
平成30年～ 福岡県介護老人保健施設協会北九州ブロック支援相談員部会事務局
令和4年～ 北九州市小倉北区地域包括ケア会議構成員
令和5年～ 一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会理事
令和7年～ 一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会ソーシャルワーカー委員会委員長

その人らしい暮らしを支えるために

～回復期リハ病棟ソーシャルワーカーとして普遍的なもの～

一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会
ソーシャルワーカー委員会委員長

医療法人共和会 介護老人保健施設 伸寿苑
老健連携・相談支援課長 牛島 寛文

**地域包括ケア推進病棟協会・回復期リハビリテーション病棟協会
第7回合同シンポジウム**

COI 開示

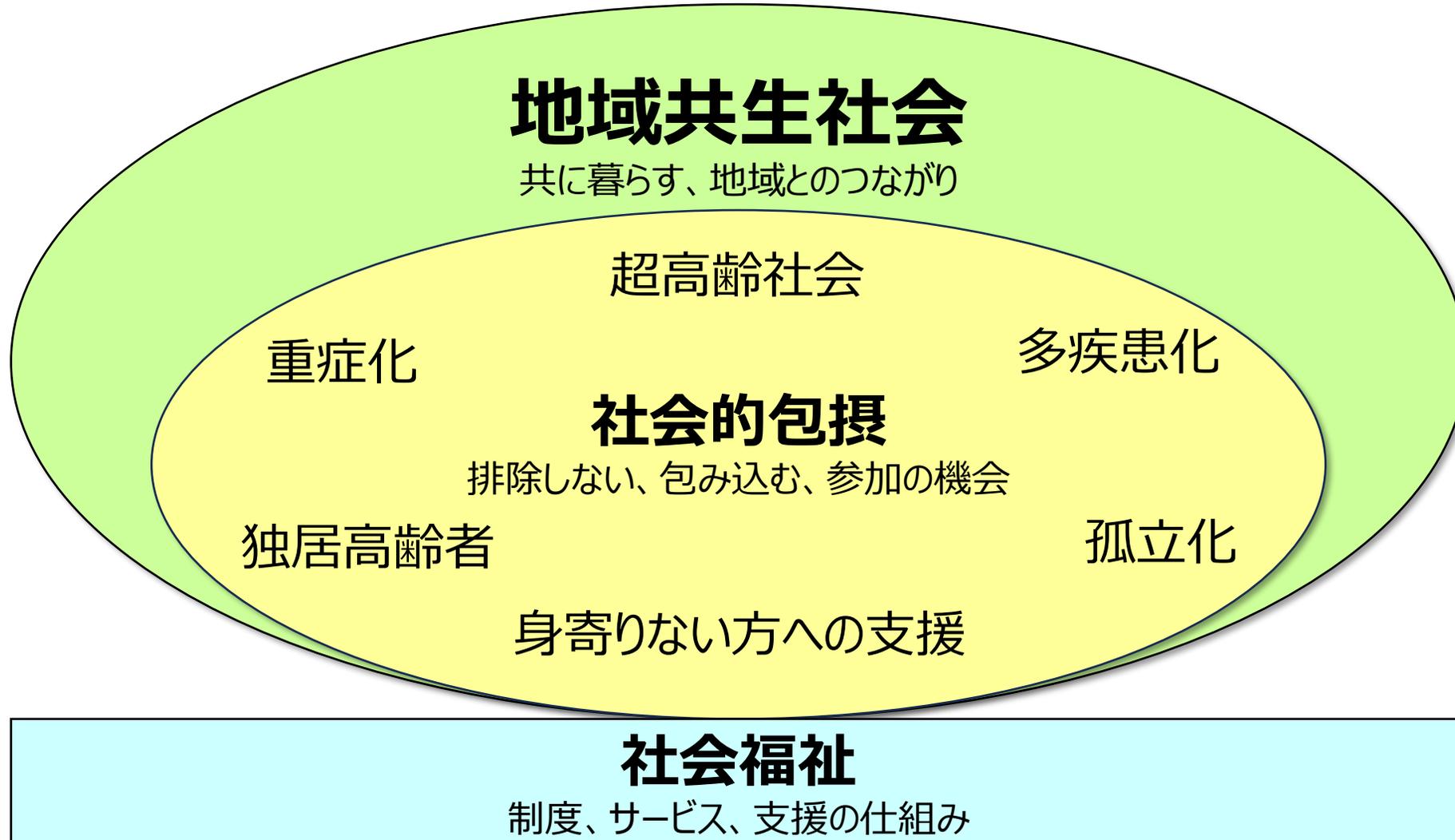
発表者名： 牛島 寛文

**演題発表に関連し、開示すべきCOI 関係にある
企業などはありません。**

本日の内容

1. 地域共生社会とソーシャルインクルージョンについて
2. ソーシャルワークのグローバル定義について
3. 回復期リハ病棟ソーシャルワークで推奨したいソーシャルワークモデル及びアプローチについて
4. 高次脳機能障害の方への支援について
5. 身寄りのない方への支援について
6. その人らしさの支援について
7. 当法人で取り組む「つながり支援」について
8. 回復期リハ病棟ソーシャルワーカーとして普遍的なもの

対象者を取り巻く様々な状況とその対応



社会的包摂（Social Inclusion）とは

ソーシャルインクルージョンとは、「**すべての人々が共生する社会、誰一人排除しない社会を目指す**」という理念である。

そこには**多様性の尊重**があり、出自や国籍、性別、年齢、容姿、学歴、障害の有無などの分け隔てから完全に自由であることが求められる。

いわゆる縦割りの発想から脱し、関連領域との協働を模索する姿勢が求められる。
制度や専門領域からではなく、利用者の置かれている社会における状況から、ニーズ及びその解決方法を探ること。

ソーシャルワークのグローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと開放を促進する、**実践に基づいた専門職であり、学問である。**

社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。**ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域民族固有の知**を基盤として、ソーシャルワークは生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々や様々な構造に働きかける。

国際ソーシャルワーカー連盟 2014

回復期リハ病棟で取り組みたい ソーシャルワークアプローチ

・バイオサイコソーシャルモデル

身体的側面（病気の有無、運動機能、ADLなど）、**心理的側面**（心理状態、意志・意欲の強さ、生活への満足度など）、**社会的側面**（家族関係、職歴、婚姻歴など）に着目し、さらにそれらを**過去・現在・未来**の時間軸で理解していく

対象者の弱い部分や不利な状態だけでなく、能力や意欲、利用可能な社会資源などのストレン
グス（強み）の観点も重視し、多職種連携による全人的なケアの基盤となる考え方

・エンパワメントアプローチ（自己決定支援、意思決定支援）

個人が**本来持っている力**を引き出し、**自らの意思**で問題解決や目標達成に向けて**主体的**に行動できるよう支援する考え方

例）認知症や高次脳機能障害の方への支援

高次脳機能障害の方への支援について

- 超高齢社会を迎え、**認知症**や**高次脳機能障害**が社会問題に
- 外からは見えにくい障害のため、理解し難く、**支援の妨げ**となりやすい
- **回復期リハ病棟**では、脳損傷発症直後の多くの事例に「**認知**」の問題を生じ、急激に変化する場合もあるが、これらを適切にとらえ対処していくことが求められている
- 回復期リハ病棟で働くSWにとって、「**認知**」に課題を持つ**事例との面談**の機会も多く、面談の進め方に戸惑いや不安を感じることも多い
- 回復期リハ病棟の患者は、治療方針の選択やこれからの生活の再構築、あるいは日々の入院生活の中で**数多くの意思決定**をする
- **SWが「認知能力」への理解を深める**ことで、自信を持って事例に関わることができるようになることを目指す

認知能力の評価として

認知関連行動アセスメント

(Cognitive-related Behavioral Assessment, CBA)

- 「行動から認知能力を評価する」点を最大の特徴として、2014年作成
- 評価項目は、**意識・感情・注意・記憶・判断・病識**、の6領域
- 評価段階は
5点(良好)・4点(軽度)・3点(中等度)・2点(重度)・1点(最重度) の5段階に評価
- 総合点(30点～6点)から、5段階に評価
良好・軽度・中等度・重度・最重度
- 認知能力を**大まか**にとらえる



高次脳機能障害者支援法の可決成立 令和7年12月16日
(令和8年4月1日施行)

一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会ソーシャルワーカー委員会第38回アドバンス研修

「一度きりの“本人の人生”をともに考えるー高次脳機能障害のある人の主体性と意思決定に寄り添うソーシャルワーカーー」講師:森田秋子氏資料より引用抜粋

身寄りのない方への支援について

全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について（抄）

（令和5年12月22日全世代型社会保障構築本部決定）

Ⅱ 今後の取組

3. 「地域共生社会」の実現

人口構造及び世帯構成が変化し、家族のつながりや地縁も希薄化し、移動手段の確保も困難となる中で、今後、更なる増加が見込まれる単身高齢者の生活について、住まいの確保を含め、社会全体でどのようにして支えていくかが大きな課題である。高齢者福祉、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、外国人も含め、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現が必要である。そこで重要なのは、各種サービスの担い手等による連携の下、地域全体で、多様な困りごとを抱える人やその家族を包括的に受け止め、一人一人に寄り添い、伴走支援するという視点である。この伴走支援は、各種サービスにつなぐという役割のみならず、人と人とのつながりを創出すること自体に価値を有するものである。

単身高齢者、生活困窮者を始めとする地域住民が安心して日々の生活を営むことができるよう、入居後の総合的な生活支援も含めて、地域住民の生活を維持するための基盤となる住まいが確保されるための環境整備が必要であることから、住まい政策を社会保障の重要な課題として位置付け、必要な制度的対応を検討していく。

<② 「加速化プラン」の実施が完了する2028年度までに実施について検討する取組>

◆ 身寄りのない高齢者等への支援

- ・ 高齢者を中心として単身世帯等の急増が見込まれる中で、身元保証から日常生活支援、死後事務の処理に至るまで、広く生活を支えていくため、**既存の各施策も踏まえた上で、必要な支援の在り方について検討を行う。**

第1 目的及び基本的考え方

2 基本的考え方

（2）一人暮らしの高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築

全ての世代において、高齢期は若年期からの延長線上にあることを認識しつつ、歳を重ねることによって生ずる様々な変化や影響、必要なサポート等について、学びを深め、世代間の相互理解の醸成を図っていく必要がある。

今後、一人暮らしの高齢者の増加等が見込まれる中で、高齢期においても地域で安全・安心に暮らせるようにすることが必要である。経済社会の急速な変化の中で、個々人が抱える多様で複合的な課題や生活上のニーズへの対応を可能としていくためには、地域社会を構成する様々な主体がそれぞれの役割を効果的に発揮できるような体制づくりや制度整備を始めとした取組が不可欠である。

また、世代を超えて、地域において共に生き、共に支え合う社会の構築に向けて、幅広い世代の参画の下で地域社会づくりを行える環境を整備していくことで、地域のセーフティネット機能を高めていくことが重要である。

第2 分野別の基本的施策

2 健康・福祉

（7）身寄りのない高齢者への支援

高齢期において、望まない孤独や社会的孤立に陥ることを防ぐため、地域におけるインフォーマルな関係づくりが重要となることから、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置に向けた伴奏支援等の実施や重層的支援体制整備事業等の活用により、自治会や町会、スポーツ団体やNPO等のボランティア団体等、地域の多様な団体が連携して支援する環境整備に取り組み、日常生活での緩やかなつながりづくりや居場所づくりを推進する。

地域の関係機関が身寄りのない高齢者を円滑に支援するためのガイドラインの作成や相互のネットワークの構築等について、**都道府県・市区町村における取組事例を収集し、情報提供を行うこと等により促進する。**

身寄りのない高齢者等の相談を受け止め、地域の社会資源を組み合わせた包括的支援のマネジメント等を行うコーディネータを配置した窓口の整備を図る取組や、十分な資力がないなど民間事業者による支援を受けられない人等を対象とした総合的な支援パッケージを提供する取組の試行的な実施を通じて課題を整理し、**身寄りのない高齢者等への必要な支援の在り方について検討を進める。**

利用者が安心して高齢者等終身サポート事業を利用できるよう、2024年（令和6年）6月に関係府省庁が連携して策定した「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」に基づき、事業者の適正な事業運営を確保し、当該事業の健全な発展を推進する。

新たな権利擁護支援策構築に向けた「持続可能な権利擁護支援モデル事業」の実施

(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金：「持続可能な権利擁護支援モデル事業」)

※ 「持続可能な権利擁護支援モデル事業」における「身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援（金銭管理等）・意思決定支援に関する取組」の取組例

1 事業の目的

- 身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができる社会をつくっていくため、市町村において、①身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する**包括的な相談・調整窓口の整備を行う**とともに、②主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に**総合的な支援パッケージを提供する取組を試行的に実施し**、課題の検証等を行う。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

【実施主体】市町村（委託可）

【基準額】1自治体あたり 5,000千円/取組

【補助率】3/4

1. 包括的な相談・調整窓口の整備

身寄りのない高齢者等の相談を受け止め、公的支援や民間事業者等が提供するサービスなど地域の社会資源を組み合わせた**包括的支援のマネジメント**や**各種支援・契約の履行状況の確認等を行うコーディネーター**を配置した相談・調整窓口を整備。

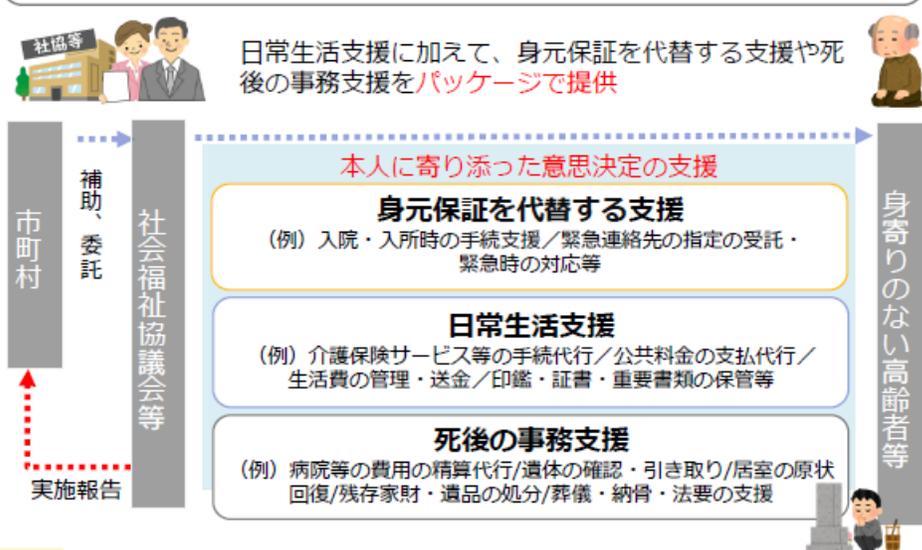


－ 単身高齢者等包括支援プラットフォーム －

入居支援	見守り	法律相談	終活支援	死後対応
つながり支援	生活支援	財産管理	権利擁護	残置物処分
家賃債務保証など				

2. 総合的な支援パッケージを提供する取組

十分な資力がないなど民間による支援を受けられない方や社会資源が乏しい地域で生活する方が支援の狭間に落ちることのないよう、身寄りのない高齢者等を対象に、**意思決定支援を確保しながら、日常生活支援に加えて、入院・入所時の身元保証を代替する支援や死後の事務支援を併せて提供する取組を実施。**



誰もが安心して歳を重ねることができる「幸齢社会」づくりの実現

「その人らしさ支援」の考え方

- “自分らしく、どう生きるか”はその人が決めるしかない。
- しかし、我々が支援している人は、障害があり、高齢者が多く、家族の支援も乏しくなっている場合が多く、自分自身で自分の生活をコントロールすることが難しい場合が多い。したがって、当事者任せで良いとも考えにくい。
- また、「**自分が思う自分らしさ**」と「**周りが思うあなたらしさ**」は必ずしも一致しない。よって、**支援においては、このことへの配慮が欠かせない**。
- そこで、「自分らしく生きる」ことの個別性・独自性は当事者に任せることにして、支援に関わる我々は対象者を等しく支援し、「**自分らしい生き方**」に**繋がられやすい条件・環境を整えることに役割がある**と考えた。
- 一方、リハビリテーションの目標は「**心身の総合的復活**」を目指し、「**biosocial beingsとしてのあり様を取り戻す**」こと、つまり「**その人らしさへの支援**」が課題となると考える。
- 以上のことが地域包括ケアと地域リハにおける「その人らしさの支援」が「ケアとリハの一丁目一番地」と考えた理由である。

地域とのつながりを意識したソーシャルワーク



「つながり支援シート」考案
2016～

当法人の患者支援の中核

- その人らしい生活の支援
欠かせない「人とのつながり」

当法人のプロボノ活動

- 地域での活動
学んだ「人とのつながり」の力

※ つながりを早期に理解し、
その人らしい暮らしを支援する

内容	
関係	頻度
関係性の理解	
再開への不安点の確認	
再開への意思確認	
手段の検討	
本人への手段の提示・反応	
家族への手段の提示・反応	
協力者への働きかけ・反応	
サービス担当者への申し送り	



回復期リハ棟ソーシャルワーカーとして普遍的なもの

- その人の「人となり」を知る努力をする
- 目の前の事象のみではなく、回復期リハから
次のステージをイメージしながら関わる
- その人のこれからの人生を創造する